

まちの現状と将来の姿について

新庁舎整備場所の検討に当たり、まちの現状や各地区の特徴を改めて整理するとともに、本市が目指すまちの将来像についてまとめましたので報告します。

1 まちの現状について

(1) 市全体の現状

(地域特性)

本市は東西に細長く、南北 9.4km、東西 15.6km、面積は 49.42 km²となっており、県下 29 市中 26 番目という狭い市域で、コンパクトなまちとなっています。

JR 山陽本線と山陽電鉄のほか、新幹線の停車駅があるなど、公共交通機関が充実し、アクセスの利便性が高いことから、神戸や大阪など大都市のベッドタウンとして、鉄道駅を中心に商業地と周辺の住宅地が調和した市街地が形成されています。

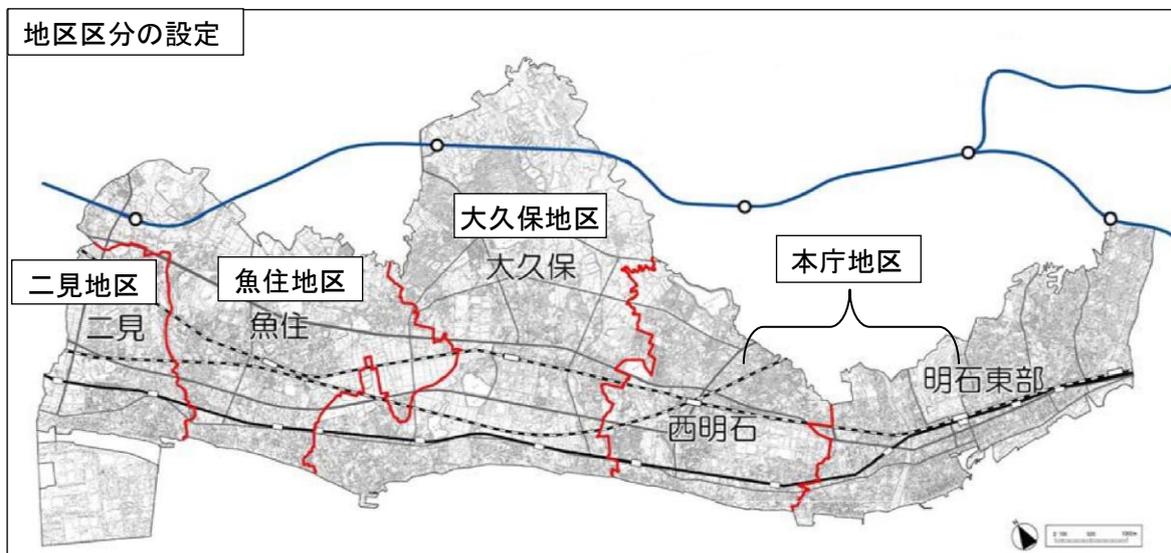
また、海をはじめとした恵まれた自然環境があり、明石海峡大橋や淡路島などを望む美しい景観を誇る「海峡のまち」です。東西 16 kmにおよぶ海岸線を有するとともに、市西部地域を中心に緑豊かな丘陵や農地が広がり、水辺空間であるため池も点在しています。

このように、大阪から姫路にかけての都市圏域に属しながら、豊かな自然環境も有した、都市と田舎の両方の側面を持つ、住み良いまちとなっています。

(近年の動向)

人口は平成 25 年から毎年増加しており、平成 30 年 8 月 1 日現在で 297,712 人（国調推計人口）となっています。近年の人口増加により、市税収入が増加し、市の財政にも好影響をもたらしています。

また、明石駅前南地区再開発事業を実施し、平成 29 年 1 月には明石駅前再開発ビル内の「あかし市民図書館」「あかし子ども広場」「あかし総合窓口」の 3 施設がオープンしました。年間施設利用者数は目標値の 90 万人を大きく上回る 140 万人となっており、中心市街地の賑わいに寄与しています。



(2) 各地区の現状

市内を本庁、大久保、魚住、二見の4地区に分け、①人口等、②用途別面積、③産業別事業所数と従業者数の各種データを抽出しました。各地区の現状は以下のとおりとなっています。

①人口等

	人口（人）	年齢別人口（人）			高齢化率（％）	人口密度（人/km ² ）
		15歳未満	15～64歳	65歳以上		
全市	302,026	41,226	182,882	77,918	25.8	6,111
本庁	139,206	17,960	83,000	38,246	27.5	8,488
うち 中心市街地	8,098	1,085	5,101	1,912	23.6	13,497
大久保	83,531	12,968	50,699	19,864	23.8	5,106
魚住	49,312	6,477	30,231	12,604	25.6	4,629
二見	29,977	3,821	18,952	7,204	24.0	4,996

出典：住民基本台帳人口、平成30年7月1日現在

②用途別面積

	面積（km ² ）	地区毎の用途別割合（％）					計	用途毎の地区別割合（％）				
		商業系	工業系	住宅系	その他 (市街化調整区域)			商業系	工業系	住宅系	その他 (市街化調整区域)	
全市	49.42	6	13	59	22	100	全市	100	100	100	100	
本庁	16.40	13	11	73	3	100	本庁	70	26	41	4	
うち 中心市街地	0.60	100	0	0	0	100	うち中心市街地	—	—	—	—	
大久保	16.36	3	7	54	36	100	大久保	16	18	31	55	
魚住	10.66	2	11	50	37	100	魚住	5	19	19	38	
二見	6.00	4	44	46	6	100	二見	9	37	9	3	

③産業別事業所数と従業者数

	全産業		商業 (卸売・小売業)		サービス業 (※)		工業		農業	
	事業所数 (件)	従業者数 (人)	事業所数 (件)	従業者数 (人)	事業所数 (件)	従業者数 (人)	事業所数 (件)	従業者数 (人)	販売農家 (戸)	農業就業人口 (人)
全市	9,261	97,976	2,335	18,766	5,538	48,392	312	23,209	499	761
本庁	5,221	49,034	1,395	10,393	3,246	26,596	90	7,967	99	169
うち 中心市街地	1,274	10,421	384	2,674	816	6,869	—	—	—	—
大久保	1,966	20,927	437	4,121	1,162	11,825	61	3,886	188	250
魚住	1,190	14,592	282	2,412	679	6,287	64	4,539	178	286
二見	884	13,423	221	1,840	451	3,684	97	6,817	34	56

※金融、保険、不動産、宿泊、飲食サービス、生活関連サービス、教育・学習支援、医療・福祉など

出典：平成26年経済センサス基礎調査

平成26年工業統計調査

平成27年農林業センサス「農林業経営体調査」

2 各地区の特徴について

本市の都市づくりの方向性を定めた「都市計画マスタープラン（平成23年改定）」においては、都市機能の中心となるべき地区として、JR・山陽電鉄明石駅周辺を「中心核」、JRの各駅及び山陽電鉄東二見駅周辺を「主要地域核」に位置付けています。また、地域ごとの特性や課題に応じて、地域別構想を定めており、地域住民等と行政が協働し、まちづくりを行うにあたっての目標や方針を明らかにしています。

先に示した各地区の現状や都市計画マスタープランで示された地域づくりの方針を踏まえ、それぞれの地区の特徴を整理しました。

【本庁地区】（JR・山陽電鉄明石駅周辺 ⇒ 「中心核」、
JR朝霧駅、JR・山陽新幹線西明石駅周辺 ⇒ 「主要地域核」）

（土地利用）

JR・山陽電鉄明石駅やJR朝霧駅、JR・山陽新幹線西明石駅の周辺では、商業・業務系の土地利用がなされており、その範囲は、朝霧、西明石駅よりも明石駅周辺の方が広がっています。

その他の地域では主に住宅地が形成されており、また、JR・山陽新幹線西明石駅東部には大規模な工業地が形成されています。

（現状分析）

市の人口の46%が集まっているため、人口密度も高くなっていますが、それに伴って高齢化率も27.5%と他の地区に比べ高くなっています。一方、中心市街地では、人口密度は高くなっていますが、高齢化率は23.6%と低くなっています。これはマンション開発が進んだことなどにより、若い子育て世代が増えているためと考えられます。

産業別事業所数等を見ると、商業とサービス業の市全体に占める割合が高く、商業では事業所数の60%、従業者数の55%、サービス業では事業所数の59%、従業者数の55%を占めています。また、工業については、事業所数は二見地区に次いで多く、従業者数は最も多くなっています。

明石駅前南地区再開発事業も行われ、JR・山陽電鉄明石駅周辺は本市の賑わいの中心となっています。

《都市計画マスタープランにおける地域づくりの目標》

- ◆ 市内外から多くの人が集まり、にぎわう中心市街地づくり
- ◆ 周辺住宅地の暮らしの質を高める便利で快適な都市づくり
- ◆ 広域交通拠点として活発な交流を育む都市づくり
- ◆ 雇用を支える産業機能を維持・強化する都市づくり

【大久保地区】(JR 大久保駅周辺 ⇒ 「主要地域核」)

(土地利用)

JR 大久保駅南側では商業拠点と集合住宅地、地区北部では良好な住宅地がそれぞれ形成されています。

また、JR 大久保駅北西の国道 2 号線沿道では商業地や比較的大規模な工業地として土地利用がされています。

一方、地区北東部及び西部は市街化調整区域であり、農地とため池が広がっています。

(現状分析)

本庁地区に次いで人口が多くなっていますが、高齢化率は 23.8%と 4 地区の中で最も低くなっており、若い世代が多い地区であると考えられます。

産業別事業所数等を見ると、商業とサービス業においては、事業所数、従業者数ともに本庁地区に次ぐ数値となっており、大久保駅を中心として商業サービス地が広がっていると考えられます。工業においては、事業所数と従業者数が 4 地区の中で最も少なくなっています。また、農業においては販売農家数が 4 地区で最も多くなっています。

《都市計画マスタープランにおける地域づくりの目標》

- ◆ JR大久保駅周辺におけるにぎわいと魅力づくり
- ◆ 誰もが住み続けたいくなる魅力的な住環境づくり

【魚住地区】(JR 魚住駅周辺 ⇒ 「主要地域核」)

(土地利用)

JR 魚住駅北東側では低層住宅地が形成されています。

また、北部及び東部の広い範囲が市街化調整区域であり、農地と多数のため池による豊かな田園環境が形成されており、一部は農用地区域に指定されています。

地区南側の浜街道沿いには寺社や能舞台、酒蔵など、多くの歴史資源があります。

(現状分析)

人口は 4 地区中 3 番目であり、高齢化率は 25.6%と、全市の高齢化率とほぼ同様となっています。一方、人口密度は 4 地区の中で最も低く、本庁地区の 6 割程度となっています。

産業別事業所数等を見ると、商業、サービス業、工業に関する値に大きな特徴はありませんが、農業については、農業就業人口が 4 地区で最も多く、販売農家数も大久保地区に次いで多くなっています。

《都市計画マスタープランにおける地域づくりの目標》

- ◆ JR魚住駅南北が一体となった暮らしの核とまちのにぎわいづくり
- ◆ 自然、歴史、文化施設を活かした都市づくり

【二見地区】（山陽電鉄東二見駅周辺 ⇒ 「主要地域核」）

（土地利用）

本地区では、主に住居系の土地利用がなされており、山陽電鉄東二見駅南北には商店街が形成されているとともに、地区の北側中央部には大型店が立地しています。

また、地区南側の南二見人工島には大規模な工場が集積立地しているほか、臨海部には水産工場等が立地しています。

（現状分析）

人口は4地区の中で最も少なく、高齢化率は24.0%と大久保地区に次いで低くなっています。

産業別事業所数等を見ると、商業、サービス業、農業に関する数値は4地区で最も低くなっていますが、工業においては事業所数が最も多く、市全体の約3割を占めています。二見臨海工業団地には大きな工場が集積立地し、工業の中心となっています。

《都市計画マスタープランにおける地域づくりの目標》

- ◆ 山陽電鉄東二見駅周辺の暮らしの核機能の強化
- ◆ 南二見人工島での産業機能を支える特色ある都市づくり

以上のことから、本市は、市域の狭さや神戸・大阪など大都市へのアクセスの良さも相まって、「コンパクトに集約された都市の利便性」というまちの強みを生み出しています。

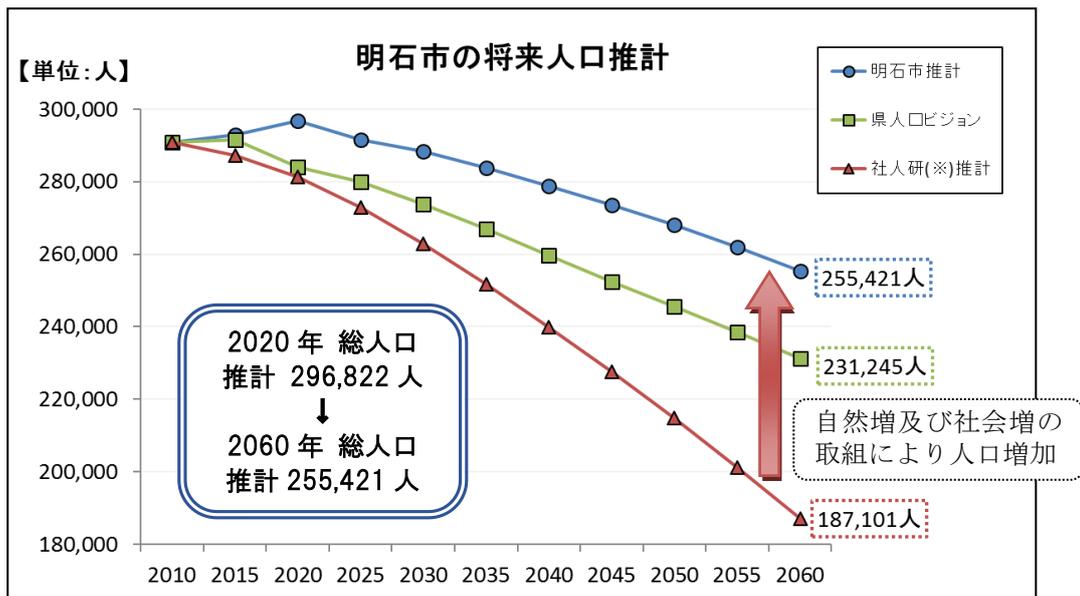
具体的には、本市の中心核であるJR・山陽電鉄明石駅周辺については、商業・業務の中心としての発展に加え、近年は、交通の利便性や明石海峡を望む立地の良さから、マンション開発が進んでいます。また、主要地域核であるJRの各駅、山陽電鉄東二見駅周辺については、駅周辺に形成された商業地を取り囲むような形で住宅地が形成されており、各地区において良好な住環境が整備されています。

さらに、大久保地区や魚住地区では、住宅地の周辺に豊かな自然を活かした農地が広がっており、二見地区では、南側の人工島において大規模工場が集積立地しているなど、各地区の特徴を活かした土地利用が行われています。

3 まちの将来像について

(1) 本市の将来人口

本市の将来人口について、平成 27 年 12 月に策定した明石市人口ビジョンでは、「国や県の将来推計からも将来の人口減少は避けがたいものの、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境づくりや、本市への転入・定住を促進する取組の継続など、自然動態・社会動態の増加を推進し、人口減少抑制につなげる」ことにより、「本市の総人口は、2020 年をピークにその後ゆるやかに減少に転じ、2060 年の総人口は 255,000 人程度になる」と推計しています。



※社人研：「国立社会保障・人口問題研究所」の略称

人口ビジョン策定時の推計人口と実際の人口の動きを比較すると下表のとおりです。

本市では、「住みたい・住み続けたいまち」を目指し、こどもを核としたまちづくりを重点的に進めた結果、子育て層を中心に 2013 年から人口増加が続いており、2018 年 8 月 1 日現在で 297,712 人と、人口ビジョンにおけるピーク（2020 年に 296,822 人）を現時点で既に上回っています。

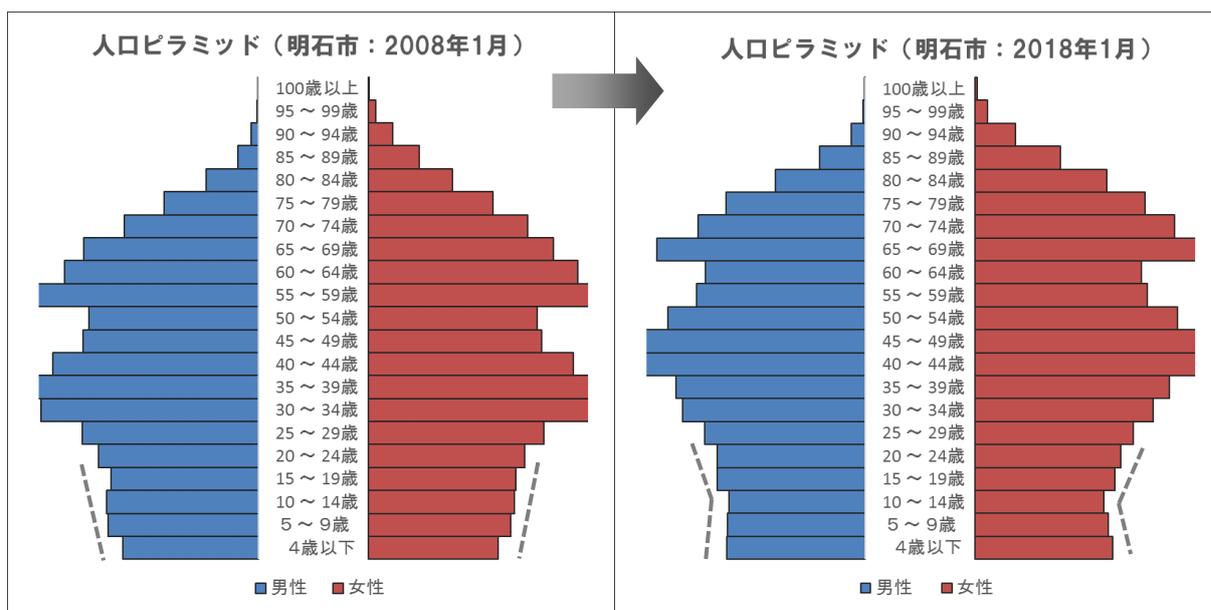
(単位：人)

	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020
明石市推計人口 (人口ビジョン策定時)	290,959	293,000	293,765	294,529	295,294	296,058	296,822
明石市人口 (実際)	290,959	293,409	293,710	295,908	297,712		

※各年 10 月 1 日現在。ただし、明石市人口（実際）の 2018 年は 8 月 1 日現在（国調推計人口）

また、年齢別の人口構成においても、全国的な流れと同様に、高齢化は進みつつあるものの、2018年1月では4歳以下が5～9歳の人口を上回ることにより、人口ピラミッドの形状にも変化の兆しが見られます。

今後も、子どもや高齢者、障害者など「すべての人にやさしいまちづくり」を一層推進していくとともに、大久保や西明石などで、受け皿となる大規模な住宅開発が想定されることから、しばらくは人口増の傾向が続くと考えられます。



(2) 人口減少社会への対応

(1)で示したとおり、全国的な流れと同様に、本市においても長期的には人口が減少に転じていくことは避けられません。

人口減少による影響として、生活関連サービスや公共交通の縮小・撤退、空き家の増加などによる都市機能の低下、地域活力の衰退などが懸念されており、国土交通省が平成26年に策定した「国土のグランドデザイン2050」では、都市機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）することが提唱されています。

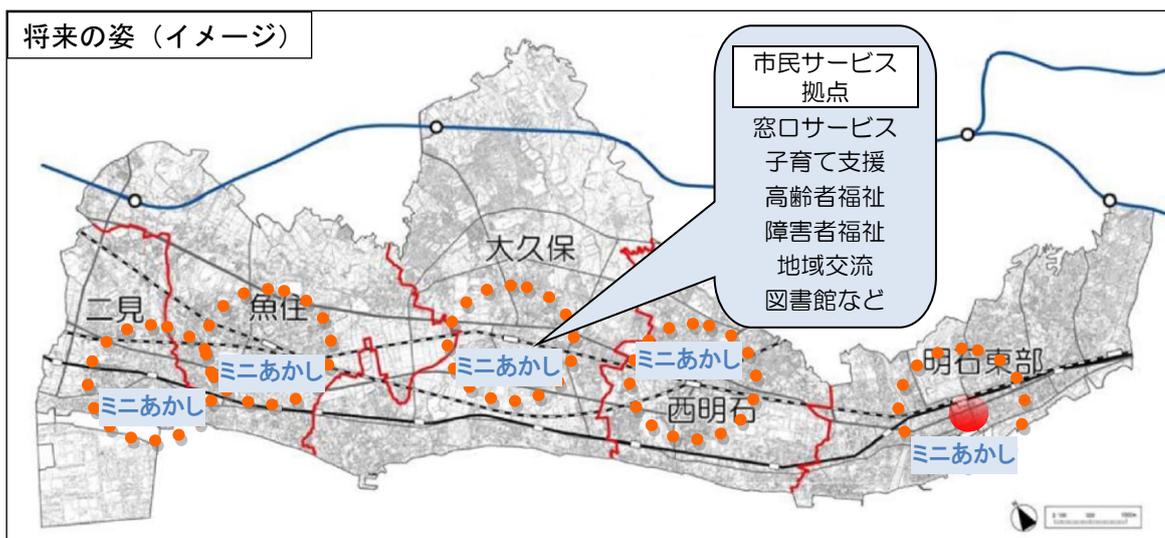
まちの活力を維持し、誰もが暮らしやすいまちであり続けるためには、国が提唱するように、行政、医療、福祉、商業など、生活に必要なサービスを一定エリアに集中させ、効率よく提供することが求められています。

新庁舎整備検討の前提となる明石市都市ビジョンでは、50年後を見据えたまちの方向性として「住みやすさを追求するまち・あかし」を掲げ、生活利便施設が徒歩や自転車圏内に整備されたエリア「ミニあかし」を交通の拠点である鉄道沿線に誘導し、明石、西明石、大久保、魚住、東二見の主要駅周辺で日常生活が完結できる、コンパクトで便利なまちづくりを行うとしています。

(3) 将来の目指す姿

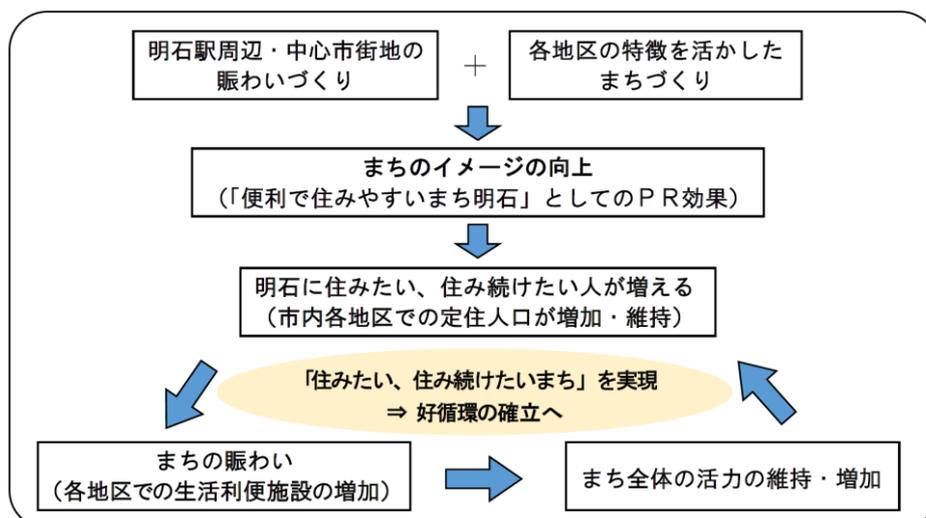
将来においてもまちの活力を維持し、誰もが暮らしやすいまちであり続けるため、(2)で記載したように、主要駅周辺に生活利便施設を整備し、それぞれの地区の住民が、最寄り駅周辺で日常生活を完結させることができる、コンパクトシティ化に取り組みます。

とりわけ、行政機能については、各種証明書の発行や税・保険に関する手続きといった単なる窓口サービスのみならず、「すべての人にやさしいまち」にふさわしく、子ども・高齢者・障害者など、すべての人が地域で安心して暮らすための拠点や、図書館等の文化の拠点を各主要駅周辺に整備していくことを目指します。



また、本市の中心核であり、最も商業・業務機能が集積している明石駅周辺においては、今後も賑わいの核として市内外から多くの人が集まり、賑わう中心市街地づくりを進めるとともに、その周辺地域においては、抜群の交通利便性を活かした住環境整備も進めていきます。さらに、各地域の主要地域核及びその周辺に広がる住宅地には、「住みたい、住み続けたいまち」にふさわしい良好な住環境を整備するなど、先に示した都市計画マスタープランにおける地域づくりの目標に沿って、それぞれの地区の特徴を活かしたまちづくりを行っていきます。

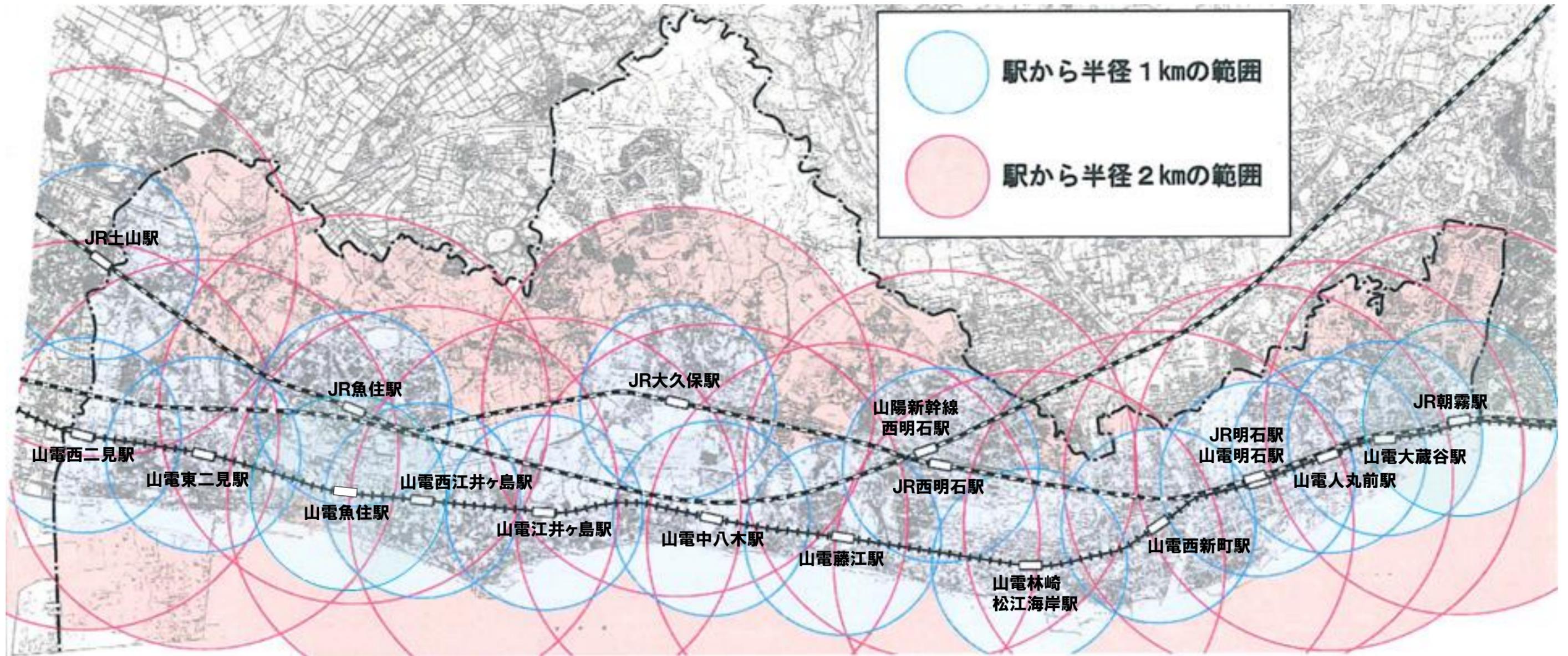
それにより、まちの魅力を高め、定住人口を増やし、明石のまち全体の活力を維持・増加させるという好循環の確立につながると考えます。



資料2 参考資料

1. 交通の利便性（駅からの距離）
2. 土地利用の方針図（都市計画マスタープランより抜粋）
3. 都市計画マスタープラン（概要版）
4. 人口ピラミッド（明石市、兵庫県、全国）

1. 交通の利便性（駅からの距離）

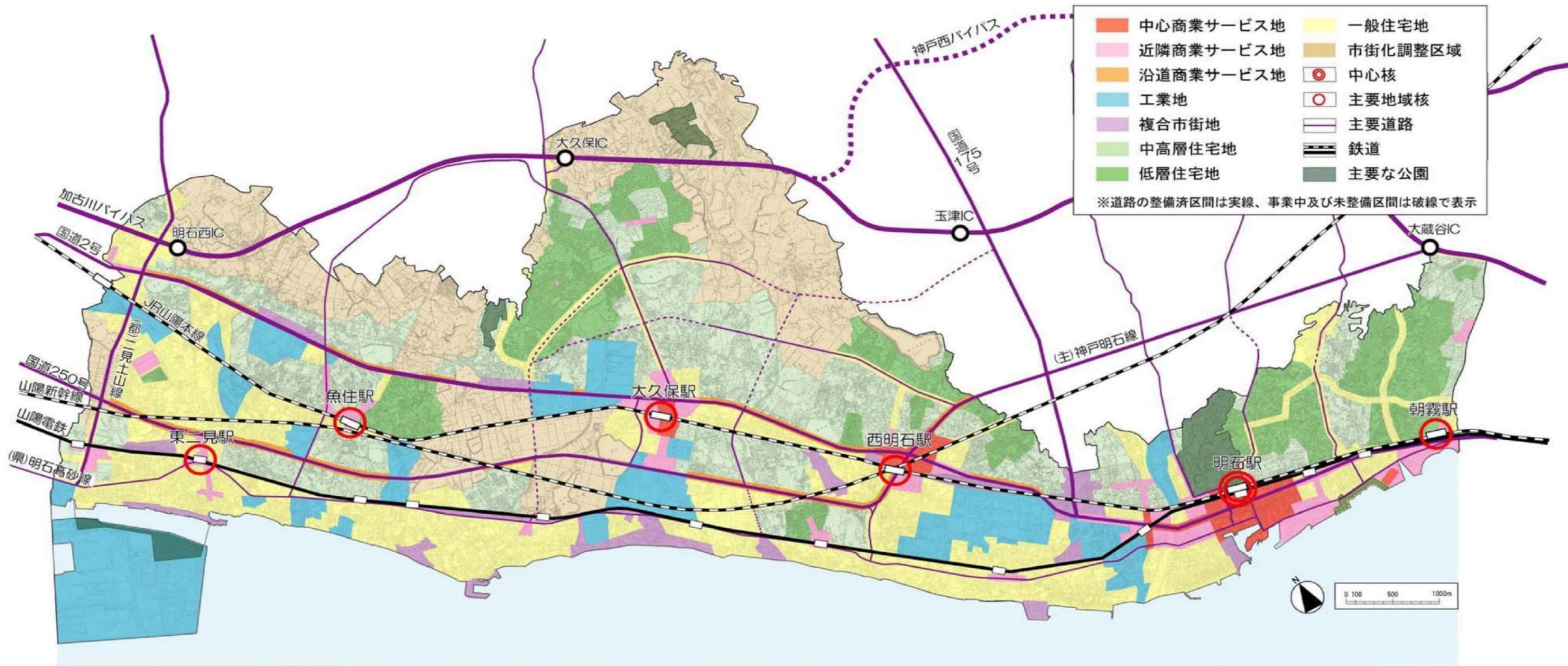


2. 土地利用の方針図 (都市計画マスタープランより抜粋)

市街化区域* 活力ある商業地と工業地、住み良い住宅地づくりを日指した土地利用を図ります。

- | | |
|-----|--|
| 業務系 | 中心商業サービス地 多くの人を呼び込む拠点的な商業・サービス機能や特色ある立地を踏まえた商業・サービス機能の集積を図ります。 |
| | 近隣商業サービス地 駅利用者や周辺住民に便利な商業・サービス機能や公共公益機能の集積・維持を図ります。 |
| | 沿道商業サービス地 道路利用者等に利便を提供する商業・サービス機能の集積・維持を図ります。 |
| 工業系 | 工業地 大規模工場が立地・集積する工業地では、雇用や産業活力を維持・強化させるよう、産業機能の強化を図ります。 |
| | 複合市街地 地元による周辺住環境との調和に配慮したルールづくりを支援しながら、工場の操業環境の維持・向上を図ります。 |
| 住宅系 | 中高層住宅地 良好な環境の中高層住宅団地等で住環境の維持を図るほか、不十分なところでは良好な住宅地づくりを図ります。 |
| | 低層住宅地 良好な環境の低層住宅団地等で住環境の維持を図るほか、不十分なところでは良好な住宅地づくりを図ります。 |
| | 一般住宅地 基盤整備が不十分な地区で安全な生活環境づくりを図るほか、空閑地の土地利用や既成市街地での建て替えを促進します。 |

市街化調整区域* 農地やため池を緑空間として保全し、集落地を自然と調和した潤いある暮らしの場として、環境保全に努めます。





明石市都市計画マスタープラン

(概要版)

～海、緑、歴史、文化の魅力が暮らしにとけこむ
未来安心都市・明石～



都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランとは

- ① 都市計画法に基づき、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市町村が策定する計画です。
- ② おおむね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、10 年後の平成 32 年度を目標年次とした都市づくりの方向性を定めます。

都市計画マスタープランの役割

- ① 目指すべき将来像を示し、地域住民の理解と協働を促進します。
- ② 個別の都市計画相互の調整を図ります。
- ③ 個別の都市計画の決定・変更の指針となります。

都市づくりの目標

グランドデザインコンセプト

明石市は、明石海峡、淡路島を望む風光明媚な海岸線とため池、田園などの豊かな自然と、交通、文化、産業、福祉などの都市機能がコンパクトに集積された都市の利便性を持ち合わせています。また、万葉の時代から歌人に謳われているように豊かな歴史と文化が根つき、天文科学館に象徴される子午線のまちとしても多くの人に親しまれています。

このような豊かな地域資源を守り、磨き、次の世代に引き継ぐことで明石への愛着を生み、いつまでも住みたい、住み続けたいと思える

「豊かで活力ある持続可能な都市」の実現を目標とします。

海、緑、歴史、文化の魅力が暮らしにとけこむ
未来安心都市・明石



大蔵海岸と明石海峡大橋



明石公園



天文科学館

都市づくりの方針

土地利用の方針

【市街化区域・市街化調整区域の方針】

- ◆ 既成市街地重視のコンパクトな都市構造を目指し、市街化区域の拡大については、必要性の検証を行い、最小限に止める観点から十分に検討します。

【用途別の方針】

- ◆ 適正な土地利用と市街地環境づくりを進めるため、用途地域をはじめ、これをきめ細かく補完するための高度地区、防火地域・準防火地域、高度利用地区などの活用を図ります。



市街化調整区域（魚住）

都市施設整備の方針

【交通施設整備の方針】

- ◆ 環境に配慮し、過度に自動車に依存しない公共交通重視の都市づくりや、快適に歩け、自転車を利用しやすい都市づくりを進めます。

【公園・緑地等整備の方針】

- ◆ 現存する貴重な緑を保全するとともに、生物多様性の保全・回復に配慮した「緑のネットワーク」の形成を図るため、都市計画公園・緑地の整備を推進するなど、緑をまもり、つくり、育て、緑豊かな文化の薫り高いまちなみを広げていきます。



Tacoバス

環境保全・整備の方針

【都市環境整備の方針】

- ◆ 大規模建築物の環境性能の向上や緑化の促進、公共交通網と自転車走行空間等の維持・充実、保全すべき農地やため池の維持を図り、環境負荷の低減に配慮します。
- ◆ 海を意識した回遊ネットワークづくりを進め、快適な都市環境を整備します。
- ◆ 古くからのまちなみや、古くからの建造物を、より市民が親しめるよう、歴史環境の保全・整備を図ります。
- ◆ 公共交通機関や公共施設、民間施設、歩行者空間等のバリアフリー化を進め、安全・安心な都市環境を整備します。

【自然環境保全・整備の方針】

- ◆ 大蔵海岸や明石港における魅力を感じる環境づくり、海辺の公園に近接した駐車場の確保、既設自転車道沿いでの休憩施設の確保や景観づくりなど、自然豊かな海岸線の保全・整備を図ります。
- ◆ 農地とため池、樹林地の環境保全・整備を図ります。

市街地整備と住宅地整備の方針

【市街地整備の方針】

- ◆ 市街地再開発事業や土地区画整理事業、住環境整備事業などにより総合的で計画的な市街地の整備を推進します。
- ◆ 良好な市街地環境を形成・保全するため、地域住民や関係権利者との合意形成を図りつつ、地区計画の導入を進めます。
- ◆ 計画的な市街地の誘導等を図るため、積極的に住民によるまちづくりを促進します。



アスピア明石

【住宅地整備の方針】

- ◆ 空き地・空き家の有効活用などエリアマネジメントを進め、地域住民、NPOなどと連携した住宅地の環境と土地利用の維持を図ります。

景観形成の方針

- ◆ 「個性豊かで美しい都市景観を、守り、育て、創る景観形成」を景観都市づくり理念とし、景観形成に取り組みます。

都市防災の方針

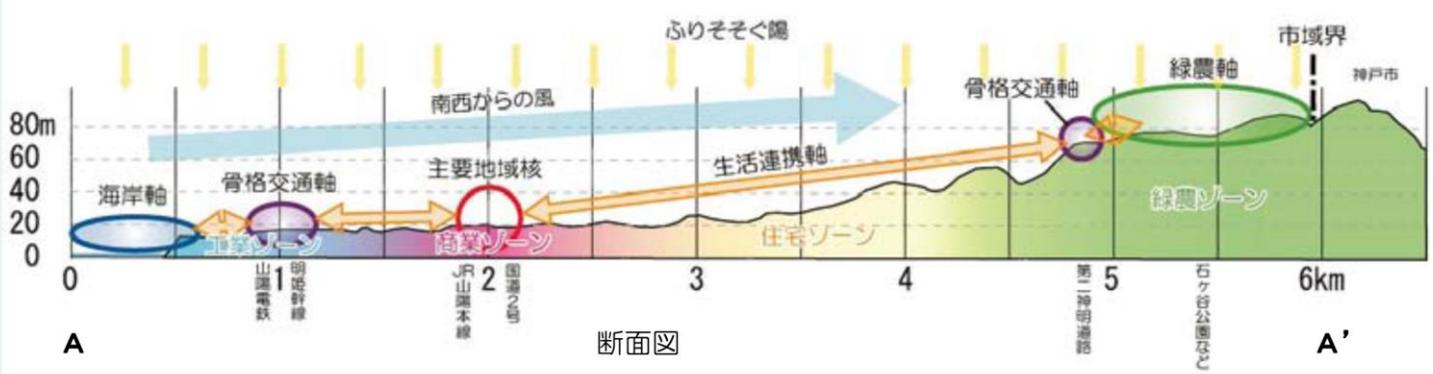
- ◆ 市民の生命と財産をあらゆる災害から守り（防災）、被害を最小限に止めるため（減災）、災害に強い都市基盤の整備を推進します。また、市民、事業者、行政が一体となった防災対策（自助、共助、公助）の強化に努めます。



住吉公園

将来都市構造

将来都市構造図



南側の海岸線と、平地やなだらかな南斜面で形成されており、夏涼しく冬暖かい気候

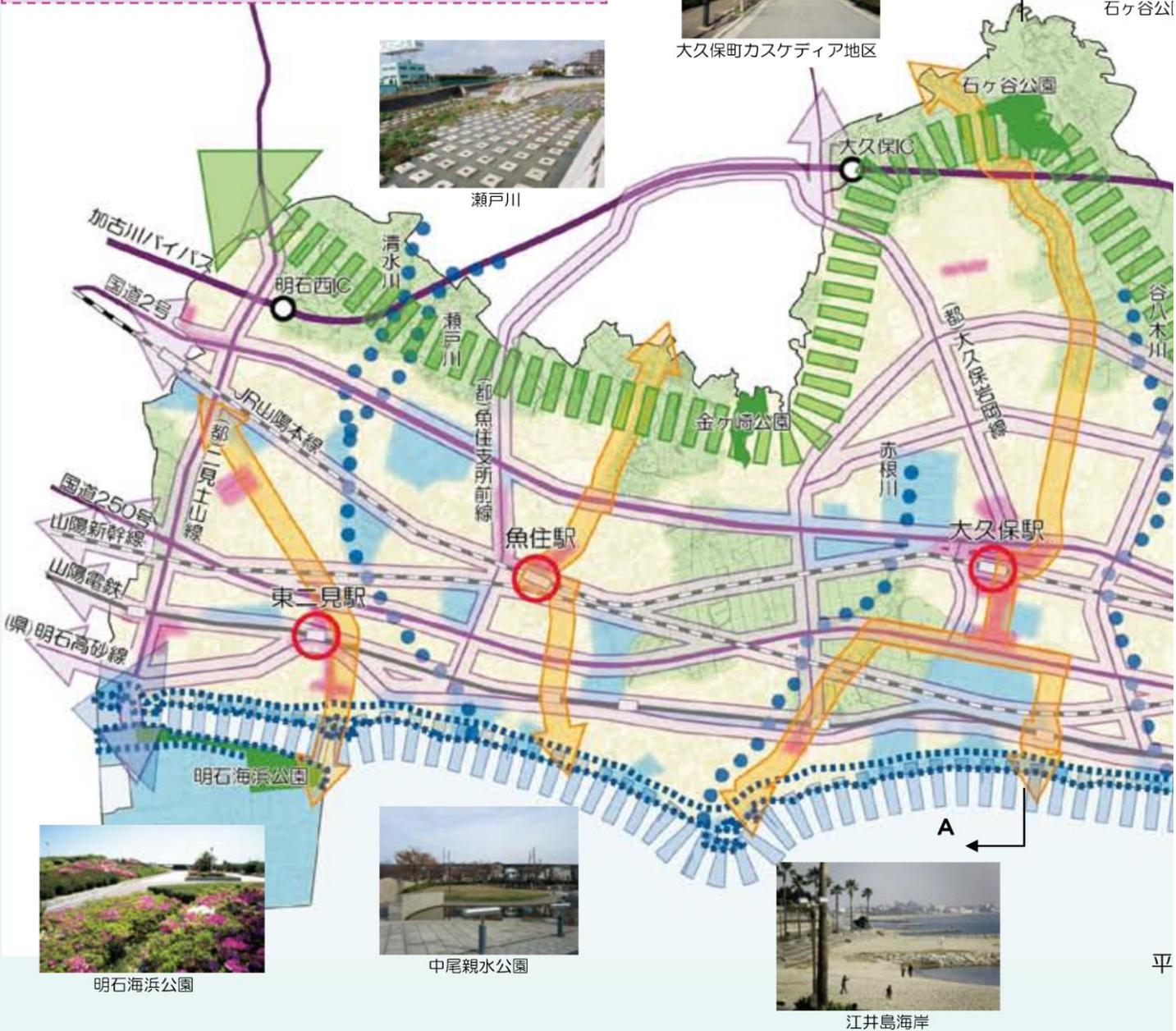
『陽がふり注ぎ、風が通るまち』



大久保町カスケディア地区



石ヶ谷公園



明石海浜公園



中尾親水公園

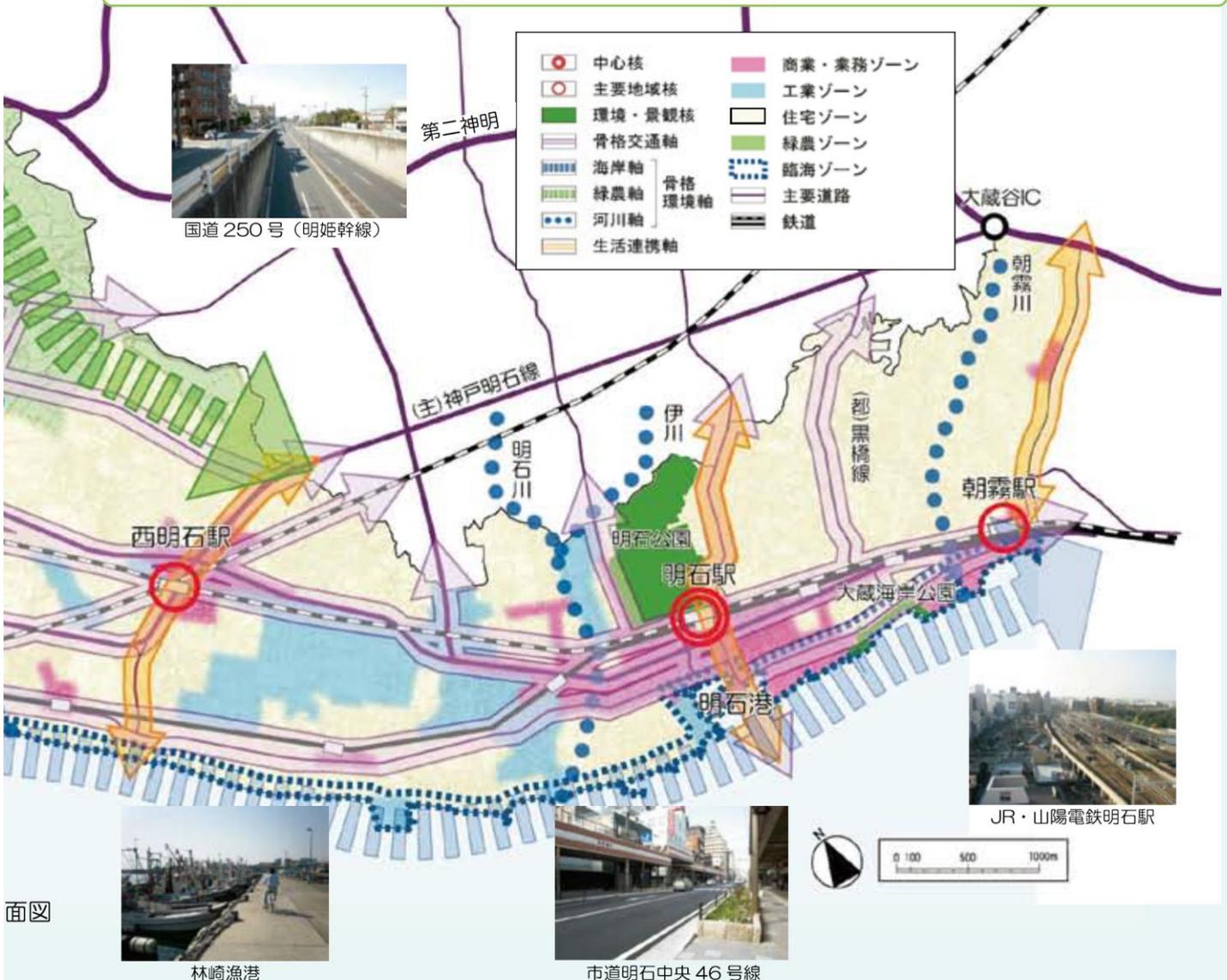
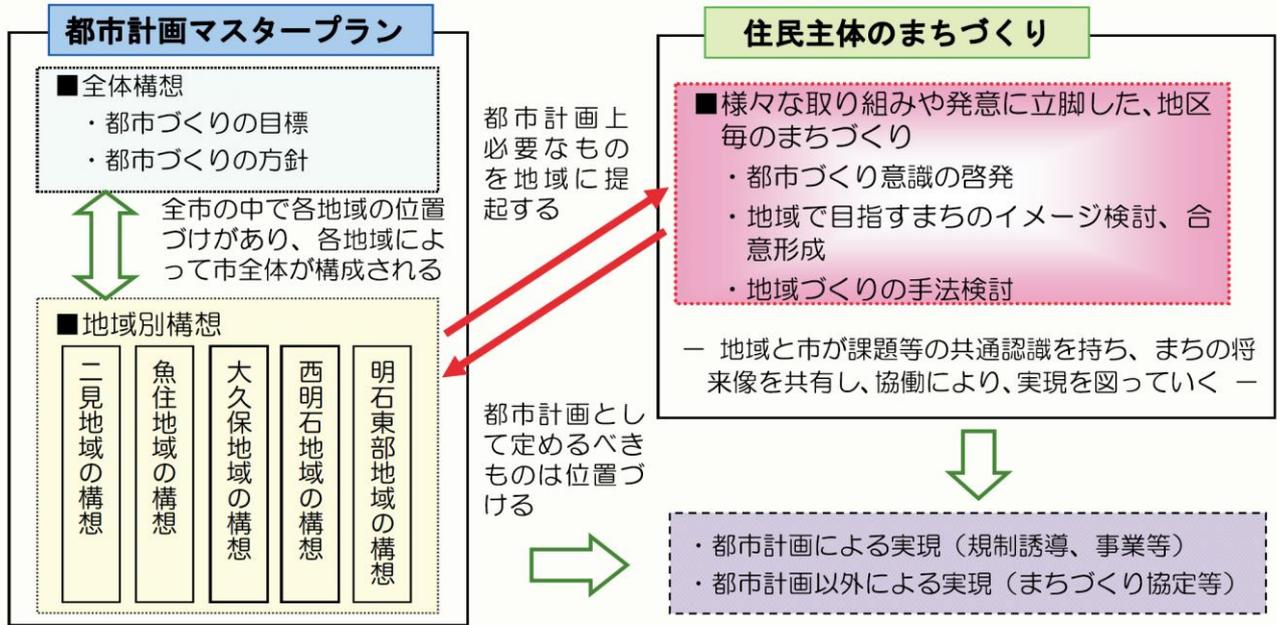


江井島海岸

地域づくりの方針

地域づくりの方針にかかる運用

<地区におけるまちづくりと地域別構想との関係>



面図

地域づくりの方針の役割

- ◆ 市全体の都市づくりの方針と、各地域の関わりを明確にします。
- ◆ 地域住民等と行政が協働し、まちづくりを行うにあたっての目標や方針を明らかにします。

地域区分の設定

- ◆ 地域区分は、歴史的なつながり、現在のコミュニティのまとまり、土地利用の状況等を考慮して、5 地域に区分し、それぞれの特性を踏まえた地域づくりを進めます。



明石東部地域

- ① 市内外から多くの人が集まり、
にぎわう中心市街地づくり
- ② 周辺住宅地の暮らしの質を高める
便利で快適な都市づくり
- ③ 明石海峡の恵みと潤いを感じる都市づくり
- ④ 豊かな文化・レクリエーション資源に
触れられる回遊性の高い都市づくり



JR・山陽電鉄明石駅広場



中崎のペランダ護岸

西明石地域

- ① 広域交通拠点として活発な交流を育む都市づくり
- ② 誰もが住みたい・住み続けたい環境づくり
- ③ 雇用を支える産業機能を
維持・強化する都市づくり
- ④ 自然資源を活用した回遊ネットワークの形成



林崎～松江海岸



JR・山陽新幹線西明石駅

大久保地域

- ① JR 大久保駅周辺における、
にぎわいと魅力づくり
- ② 誰もが住み続けたい魅力的な住環境づくり
- ③ 市民が働きやすい産業機能を支える
交通環境づくり
- ④ 緑と海と歴史を楽しむ回遊ネットワークの形成



JR 大久保駅南側



八木遺跡公園

魚住地域

- ① JR 魚住駅南北が一体となった
暮らしの核とまちのにぎわいづくり
- ② 地域の元気を支える駅周辺での
住環境の向上と国道沿い等での操業環境の向上
- ③ 自然、歴史、文化施設を活かした都市づくり
- ④ のどかさを感じさせる、農に親しめる都市づくり



JR 魚住駅



西部市民会館

二見地域

- ① 山陽電鉄東二見駅周辺の暮らしの核機能の強化と、
山陽電鉄西二見駅周辺での良好な市街地形成
- ② 南二見人工島での産業機能を支える
特色ある都市づくり
- ③ 海際のレクリエーション機能の強化
- ④ 道路ネットワークの強化と沿道景観づくり



二見港



山陽電鉄東二見駅

明石市の都市づくりの基本的な考え方

<都市づくりの視点>

●人口減少・長寿時代を念頭に置いた、既成市街地・集落での“住み続けやすい”都市づくり

●明石らしさを感じる“地域資源”を活かした都市づくり

●隣接市町との戦略的な連携、魅力競争に基づく、主体的な都市づくり

<グランドデザインコンセプト>

〔明石市第5次長期総合計画：今後の都市空間〕

自然の豊かさと都市の利便性をさらに磨き、「安らぎ」と「にぎわい」が融合した「ひと まち ゆたかに育つ」空間の創出

〔都市計画マスタープラン〕

海、緑、歴史、文化の魅力が暮らしにとけこむ 未来安心都市・明石

<都市づくりの基本的な方向>

① 明石らしさを感じる空間資源を守り育てる都市づくり

大きな魅力資源である海辺や、歴史・文化資源等の地域資源を生活の身近なものとし、暮らしの満足度を高める都市づくりを進めます。また、夏涼しい都市づくりを進めるため、河川や街路等による「風の通り道」の確保や、ヒートアイランド現象を抑制する緑地の維持・保全を図ります。



大蔵海岸

② 都市と田園が融合する緑豊かな都市づくり



西明石緑道

田園やため池等の緑空間を守り続け、無秩序な市街地拡大の抑制を図り、都市と田園が融合する緑豊かな都市づくりを進めます。また、大規模な公園・緑地を核に、宅地部分でも積極的な緑化の誘導や、必要な農地の保全を踏まえ、緑環境の充実等を図り、潤いとゆとりを感じられる都市づくりを進めます。

③ 核に都市機能が集まる集約型の都市づくり

主要鉄道駅周辺を都市核として、集約型の都市が形成されていますが、今後もより効率性の高い都市を目指して、公共施設や商業等サービス機能の集積強化を図ります。また、都市核とその他の地域が公共交通ネットワークを基本に有機的に連携する都市構造を目指します。



JR・山陽電鉄明石駅

④ 地球に優しい交通環境を備えた都市づくり



Tacoバス

自動車に過度に依存しない地球に優しい低炭素型の都市づくりを進めるため、公共交通サービスの維持・充実と利用促進を図るとともに、歩行者や自転車の利用環境整備を進めます。

⑤ 安全・安心で、人に優しい都市づくり

地震やゲリラ豪雨、高潮等の自然災害に対し、被害を最小限にとどめる観点から、都市基盤の安全性向上を図るとともに、人口減少・長寿時代を念頭に、暮らしの快適さを維持・向上するため、ユニバーサルデザインを重視した「人に優しい都市づくり」を進めます。



JR 魚住駅

都市計画マスタープランの実現に向けて

都市計画マスタープラン実現の仕組み

●自治基本条例の精神に根ざした参画と協働の取り組み

～市民等がまちづくりに参画しやすい仕組みづくり～

●担い手の育成

～市民が参加できる機会の拡充～

●行政組織の取り組み

～行政各部門でまちづくりのビジョンを共有～

●まちづくりに関する情報発信

～パンフレットなどを通じ積極的に情報を発信～

●地域が主体となる、きめの細やかなまちづくりの支援

～建築物の用途・位置・形態・意匠などについてのルールを定める「地区計画」等の制度の活用を支援～

●都市計画申し出制度、提案制度等の普及と啓発

～土地所有者やまちづくりNPOなどが都市計画の提案ができる制度の普及と啓発～

●市民等によるまちづくり活動への支援

～「アドバイザーの派遣」や「活動費の助成」などのまちづくり活動への支援～

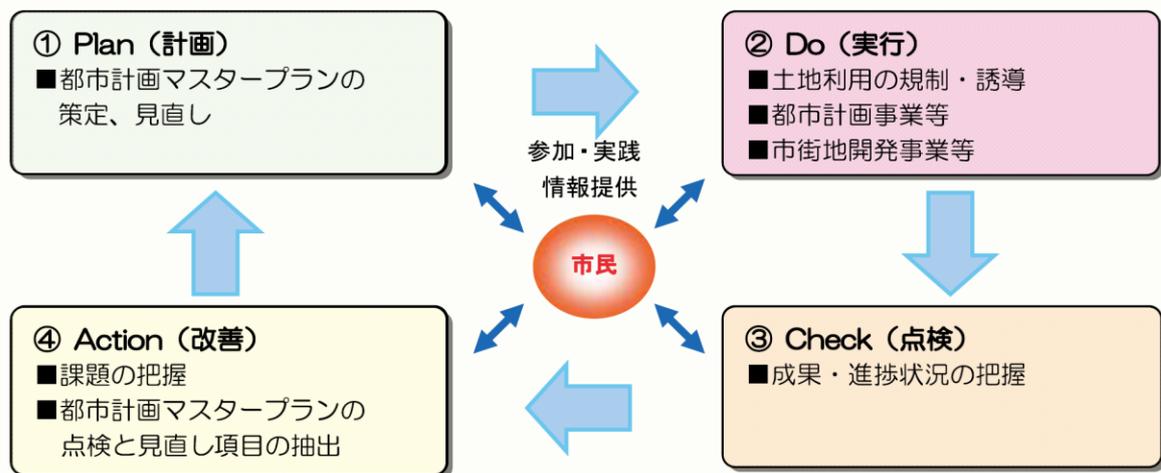
●市民等によるまちづくりの成果の都市計画マスタープランへの反映

～まちづくりの熟度の深化に応じ、適時・適切に見直せるよう管理、運用～

都市計画マスタープランの評価と見直し

PDCA サイクルの導入

- 社会情勢等の変化に対応するため、目標を実現していく過程で適正に進行管理し、進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて見直しを含む適切な政策判断を行う必要があるため、計画の進行管理の仕組みをつくり、遂行します。



都市計画マスタープランの点検・評価と見直し

- 都市づくりの目標で示した5つの基本的な方向ごとに、点検・評価の視点、達成度や効果を計る指標を設定し、定量的・定性的に評価を行います。
- 社会情勢の変化に加え、人口、産業構造、土地利用動向などが大きく変化した場合や、点検・評価の結果、必要と判断される場合などでは、随時、必要かつ適切な見直しに取り組みます。

明石市都市計画マスタープラン（概要版）

平成23年3月改定

発行／明石市都市整備部都市計画課

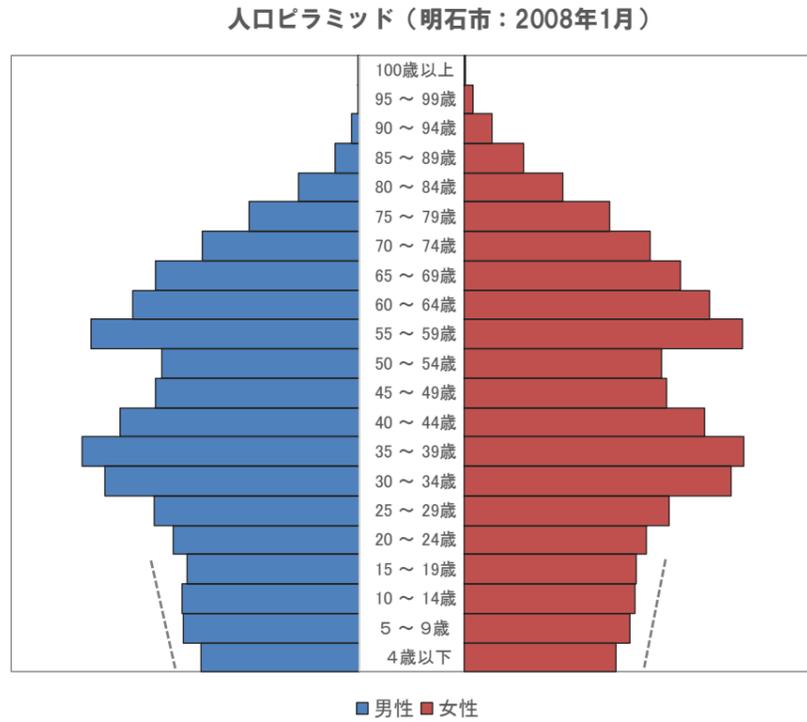
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

TEL : 078-918-5037 FAX : 078-918-5109 E-mail : tokei@city.akashi.lg.jp

4. 人口ピラミッド (明石市、兵庫県、全国)

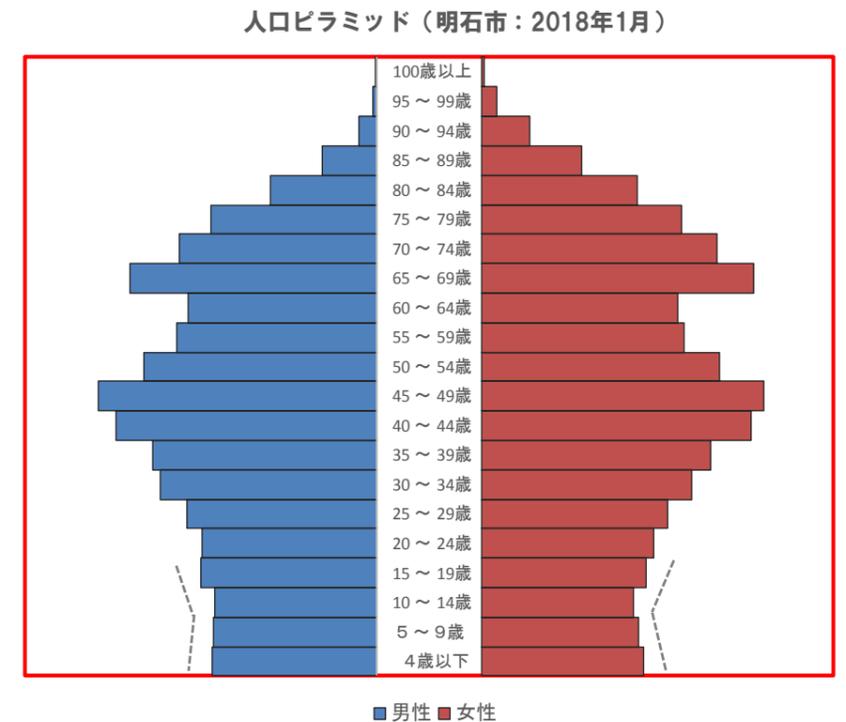
H20.1 明石市 (単位:人)

年齢	男性	女性
4歳以下	6,822	6,515
5～9歳	7,553	7,149
10～14歳	7,618	7,352
15～19歳	7,395	7,392
20～24歳	8,019	7,841
25～29歳	8,835	8,813
30～34歳	10,921	11,455
35～39歳	11,943	12,016
40～44歳	10,315	10,310
45～49歳	8,797	8,701
50～54歳	8,515	8,476
55～59歳	11,536	11,988
60～64歳	9,740	10,536
65～69歳	8,773	9,310
70～74歳	6,736	7,987
75～79歳	4,727	6,253
80～84歳	2,642	4,245
85～89歳	1,040	2,569
90～94歳	359	1,220
95～99歳	80	378
100歳以上	3	48
Total	142,369	150,554



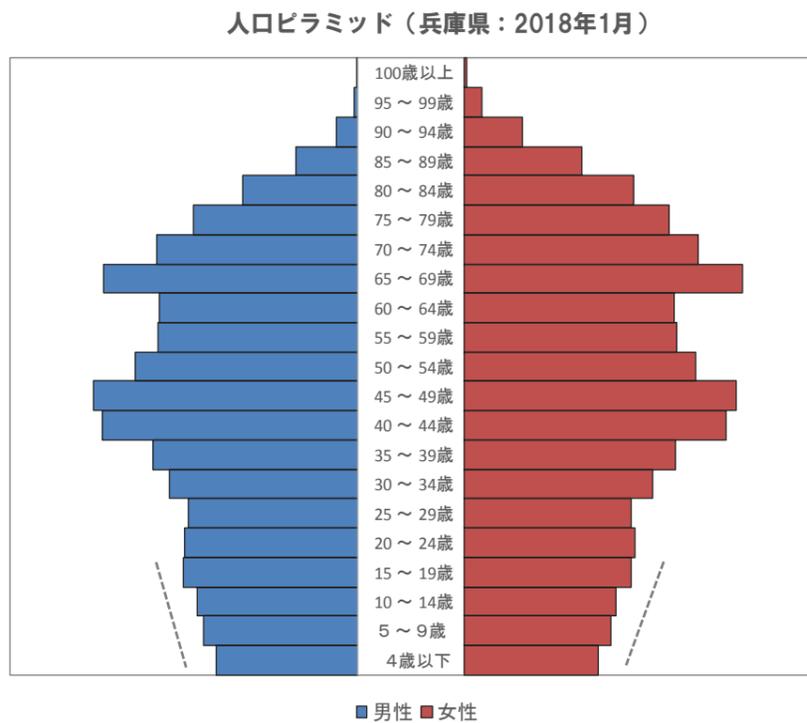
H30.1 明石市 (単位:人)

年齢	男性	女性
4歳以下	6,979	6,899
5～9歳	6,951	6,701
10～14歳	6,866	6,476
15～19歳	7,470	7,037
20～24歳	7,435	7,334
25～29歳	8,081	7,951
30～34歳	9,197	8,938
35～39歳	9,541	9,752
40～44歳	11,093	11,480
45～49歳	11,835	12,051
50～54歳	9,934	10,172
55～59歳	8,480	8,666
60～64歳	8,040	8,348
65～69歳	10,486	11,590
70～74歳	8,401	10,021
75～79歳	7,023	8,539
80～84歳	4,525	6,633
85～89歳	2,300	4,279
90～94歳	729	2,032
95～99歳	126	625
100歳以上	14	101
Total	145,506	155,625



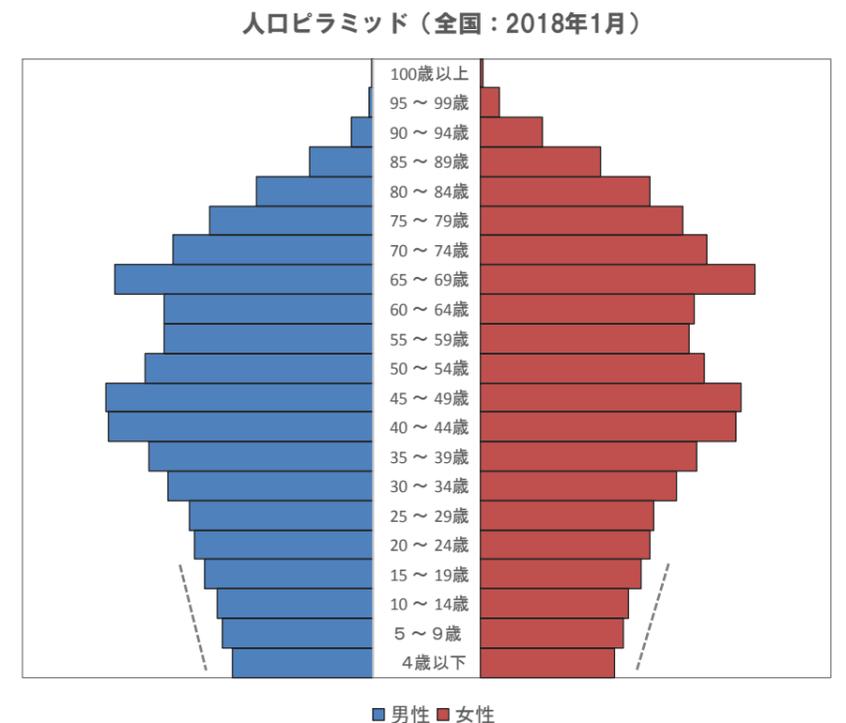
H30.1 兵庫県 (単位:人)

年齢	男性	女性
4歳以下	113,710	108,073
5～9歳	124,407	118,540
10～14歳	129,083	122,092
15～19歳	140,365	134,520
20～24歳	139,864	137,175
25～29歳	135,891	134,905
30～34歳	151,313	152,218
35～39歳	165,146	170,401
40～44歳	205,103	211,038
45～49歳	212,861	219,372
50～54歳	178,949	186,361
55～59歳	161,299	171,302
60～64歳	159,737	169,524
65～69歳	204,721	224,054
70～74歳	162,243	188,403
75～79歳	132,316	164,817
80～84歳	93,104	136,901
85～89歳	50,038	94,954
90～94歳	17,159	47,362
95～99歳	2,892	14,677
100歳以上	325	2,451
Total	2,680,526	2,909,140



H30.1 全国 (単位:人)

年齢	男性	女性
4歳以下	2,576,059	2,448,877
5～9歳	2,761,895	2,625,266
10～14歳	2,838,085	2,700,056
15～19歳	3,076,958	2,927,326
20～24歳	3,262,515	3,096,776
25～29歳	3,352,604	3,171,883
30～34歳	3,740,090	3,578,958
35～39歳	4,092,014	3,944,274
40～44歳	4,834,840	4,670,809
45～49歳	4,876,089	4,749,158
50～54歳	4,155,182	4,097,972
55～59歳	3,808,343	3,813,246
60～64歳	3,814,894	3,899,275
65～69歳	4,715,129	5,012,634
70～74歳	3,648,372	4,139,718
75～79歳	2,970,975	3,687,240
80～84歳	2,131,085	3,100,218
85～89歳	1,156,847	2,200,116
90～94歳	407,334	1,138,156
95～99歳	71,414	347,548
100歳以上	8,148	58,811
Total	62,298,872	65,408,317



※いずれも住民基本台帳人口